

別紙1

森林整備業務「施工プロセス」のチェックリスト (現場毎の施工体制、施工状況把握表)

1	業務名	
2	箇所名	
3	工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
4	施工業者・最終契約額	円

発注者名	
所属係 係長	印
監督員	印

- ① 「施工プロセス」チェックリストは、共通仕様書、契約書等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等が確認する。
- ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□にレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記入する。
- (用語の定義) 契約後: 当初契約後、変更後: 工期内に行う契約変更後とする。

審査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)				備考 (指示事項及びその是正状況等)
				着手前	施工中		完成時	
1	I 施工体制一般	○工程表	・契約締結の5日以内に、工程表が提出された(契約後、変更後)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(仕)1-1-1-5(約款3条)
		○現場代理人及び専門技術者の通知	・契約締結の5日以内に、変更する場合は事前に通知書と経歴書が提出された(契約後、変更前)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(契約約款)第10条
			・現場代理人は技術者名簿に記載されている者から選任されている	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(説)3(5)第10条関係
			・通知された専門技術者は配置予定技術者と一致している	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		○「運用の手引き」着手時、検査・納品前協議チェックシート(工所用)	着手時協議チェックシートによる着手時協議は必須	(/) □	(/) □		(/) □	
		○労災保険	労災保険に加入していることが確認できる(業種は、林業であること)	(/) □	(/) □		(/) □	(説)3(3)オ
		○雇用保険	雇用保険に加入していることが確認できる	(/) □	(/) □		(/) □	(説)3(3)オ
		○建退共、林退共、共済制度等	・掛金収納書又は書面を契約締結後1ヶ月以内に提出した(契約後、増額変更後)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(説)4(3)
		○特殊健康診断	・チェーンソー、刈払機を使用する労働者に対し、雇入れの際、当該業務への配置替えの際及び6月以内ごとに1回、振動障害の予防に係る健康診断を受診の確認	(/) □	(/) □		(/) □	(説)3(3)カ 「チェーンソー使用に伴う振動障害の予防について」(昭和48年10月18日基発第597号改正通達)
		○下請負人通知書	・下請契約締結後すみやかに提出した	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(説)3(5)第7条関係
		○施工体制台帳等	・施工体系図を提出した(施工時の当初、施工体制変更時)		(/) □	(/) □	(/) □	
・全ての下請負契約書、下請負人への通知書及び再下請負通知書の写しを添付している(施工時の当初、施工体制変更時)			(/) □	(/) □	(/) □		1回変更 年 月 日 2回変更 年 月 日 3回変更 年 月 日 回変更 年 月 日	
・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げるとともにその写しを提出している。(施工時の当初、変更時)			(/) □	(/) □	(/) □		・一次下請負金額総額、 C=	
・施工体系図に記載のない業者が作業していない(施工時 1回/月程度)			(/) □	(/) □	(/) □		・一次下請業者数 社 ・再下請負業者数 社	
・元請・下請ともに施工体系図に記載されている。現場代理人・専門技術者と通知及び施工計画書に記載されている。技術者が同一人である(施工時当初、変更時)			(/) □	(/) □	(/) □			
施工体制一般に関する現場チェック時の所見等 月 日								

考查項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)			備考 (指示事項及びその是正状況等)	
				着手前	施工中	完成時		
1	II 施工体制 配置技術者／現場代理人・専門技術者	○現場代理人	・現場代理人は、現場に常駐している(施工時 1回/月程度)	(/) □	(/) □	(/) □	約款第10条第3項により発注者が認めた場合を除く	
			・現場代理人は、監督職員との連絡調整及び対応を書面で行ない、連絡調整が円滑である(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □		
		○作業主任者(林業架線作業主任者のみ)	・作業主任者を選任し、配置している(施工計画時、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			○専門技術者	・各機関での発注状況により他の森林整備業務と、コルンズにより他の工事と兼任しない事を確認した(着手前)	(/) □	(/) □	(/) □	
		・現場に常駐していた。不在の場合は、正当な理由で現場を離れていた(施工時 1回/月程度)。	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
		・書類や、業務関連資料等が適切に処理され、監督員との連絡調整が円滑に行われている	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
		・設計図書等をよく理解し現場に反映させている(施工時、打合せ時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
		○下請業者の専門技術者の専任制	(下請業者がいる場合) ・下請業者の専門技術者を選任し、元請の専門技術者と同等の資格を有する者を配置している(着手前・変更があった場合随時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	下請専門技術者名 ○○○○
			・現場に常駐していた。不在の場合は、正当な理由で現場を離れていた(施工時 1回/月程度)。	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		○下請負者の把握	・下請負者が長野県及び他県の業務、建設工事・森林整備入札参加資格者である場合には、営業停止、入札参加停止期間中でない(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(仕)1-1-1-14
2	I 施工状況 施工管理	○設計図書の照査等	・契約書第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている(着手前、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(仕)1-1-1-3
			・現場との相違がある場合、その内容が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた(着手前、施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		○施工計画書	・業務着手前に(変更を含む)に提出した。(着手前、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(仕)1-1-1-6
			・記載内容と現場施工方法とが一致している(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・記載内容と現場施工体制とが一致している(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・現場に入場している作業員が名簿と一致している(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している(着手前、変更時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
		○施工管理・工事材料管理・出来形品質管理・イメージアップ	・工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・品質管理確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
			・日常の出来形、品質管理が書面にて確認できる(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	
・特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組み又、地域等より評価されるものがある(施工時、完成時)	(/) □		(/) □	(/) □	(/) □			

考査項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)			備考 (指示事項及びその是正状況等)	
				着手前	施工中	完成時		
2 施工状況	I 施工管理	○検査(確認を含む)及び立会い等の調整	・段階確認の確認時期・内容が、適切である(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □		
		○業務の着手	・契約締結後、30日以内に業務に着手した(着手時)	(/) □				(仕)1-1-1-12
		○支給材料及び貸与品	・使用予定14日前までに、品名、数量、品質、規格又は性能を記した要求書を提出した(施工時適宜)	(/) □				(仕)1-1-1-21
		○建設副産物及び建設廃棄物(該当ある場合はチェック)	・受注者は、産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることを確認し、監督職員に提示した(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(仕)1-1-1-23
			・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した(施工時、完成時)	(/) □			(/) □	(仕)1-1-1-23
		○指定建設機械類の確認	・指定建設機械(排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械)を使用している(施工時 1回程度)	(/) □	(/) □	(/) □		
		○施工機械(チェーンソー類)	・(植物性)生分解オイルを使用していることが判る	(/) □	(/) □	(/) □		
	○工事説明看板	・業務内容、連絡先等が見やすく記載された看板が施工地近傍に設置されている(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □			
	II 工程管理	○工程管理	・工程のフォローアップ等を実施し、工程管理を行っている(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □		
			・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出した(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □		
・官公庁の休日または夜間に作業を行う場合、事前に書面を提出した(施工前)			(/) □	(/) □	(/) □		(仕)1-1-1-46	
III 安全対策	○安全活動	・店社パトロールを実施し、記録がある(施工時 1回/月程度、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
		・安全教育・訓練等を半日以上/月実施し、記録がある(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(仕)1-1-1-37	
		・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
		・新規入場者教育を実施し、記録がある(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	安衛則35条	
		・安全管理の臨機の措置を行った(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
		・使用機械(草刈機、チェーンソー等)、車輛等の点検整備等が管理され、記録がある(施工時 1回/月程度)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
		・リスクアセスメント又はこれに準ずる取り組みを実施している。(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □			
		・かかり木が無い、又は処理が適正に行われている等の作業中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □			
	○安全パトロールの指摘事項の処理	・本数調整伐等の伐倒作業で、斜め切りを行っていない	(/) □	(/) □	(/) □			
		・各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には是正報告した記録がある(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □		
○関係機関等	・保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、記録がある(施工時適宜)	(/) □	(/) □	(/) □				
	・関係機関との折衝及び調整をした記録がある(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □	(仕)1-1-1-46		
	・森林(土地)所有者や、地元住民等との施工上必要な調整、業務の施工に関する対応を適切に行い記録がある(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			
	・森林整備の施工に関する苦情対応を適切に行い、トラブルが無かった、またはトラブルに対応した記録がある(施工時、完成時)	(/) □	(/) □	(/) □	(/) □			

(仕):H27年10月1日適用林業土木共通仕様書
(説):森林整備現場説明書
(手):森林整備業務の施工体制マニュアル